

2. 日常生活の注意点

騒音について

昼間はそれほど気にならない音でも、夜になると思いのほか響くことがあります。特に夜間（10時以降）はトラブルが起こりがちです。生活音や騒音は気づかずに出していることが多いものですが、上と下の階を中心によく響きます。常に配慮するよう心がけてください。

AV機器・カラオケなど

ステレオや楽器、テレビ、カラオケなどは、時間帯や音量に気をつけて楽しみましょう。特に夜間はボリュームを下げるか、ヘッドホンを使用するなどして配慮しましょう。

またピアノの持ち込みは原則として禁止です。音以外にも床に過度の荷重がかかり危険です。

生活音

玄関ドアや建具などは静かにゆっくり閉めましょう。また夜間の水の使用音はよく響きます。この時間帯はできるだけ入浴・洗濯・掃除は避けるようにしましょう。

会話

特に夜間の大声による会話は両隣に漏れ聞こえやすいものです。充分配慮しましょう。

衝撃音

飛び跳ねたり、ものを落としたときの床の衝撃音は、上下階とのトラブルの原因となります。特に小さなお子さまがいるご家庭では、防音対策をお願いします。



車

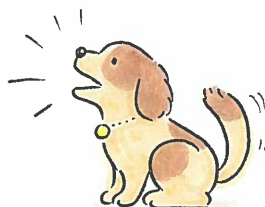
エンジンの空ふかしをしたり、クラクションをむやみに鳴らさないようにしましょう。



ペットの飼育禁止について

最近、ペットの飼育が可能な物件も増えてきていますが、大多数は鳴き声や衛生上の問題から契約書で禁止されています。その場合は室内外ともに、飼育はもちろん一時的に預かることもできませんのでご注意ください。

ペット飼育可能な物件では、ペット飼育規定を充分ご熟読のうえ、他のご入居者に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。なお、すべての物件において、敷地内、隣接地、隣接道での犬、猫などの餌付け行為は禁止されています。



ゴミの出し方について

ゴミの処分は、近隣からの苦情を受けやすい事柄です。収集方法、収集日、分別方法その他について、地域によってルールが異なりますので、必ず管理会社か市区町村へお問い合わせのうえ、指定された日時・場所・方法とマナーを遵守して出してください。ルールが守られていない場合、ゴミの所有者の調査、処分代行費の請求、ゴミ置き場の利用禁止などの対処をさせていただく場合がありますのでご注意ください。

ゴミの処理はマナーを守って自己管理で

- ①ゴミは必ず決められた収集日に合わせて出し、収集日の前日出すなど、早出しはしないでください。
- ②指定のゴミ袋がある場合は、必ず使用してください（指定外のゴミ袋は回収されません）。
- ③収集時間に間に合わなかったゴミは必ず持ち帰ってください。
- ④ゴミが散乱しないよう袋の口をしっかりと縛って出してください。
- ⑤個人情報が含まれるゴミは各自の責任で十分に注意して処分してください。

粗大ゴミは要注意

粗大ゴミは各市区町村に連絡して決められた方法で処分してください。粗大ゴミを指定日以外に出すと不法投棄とみなされて罰せられたり、処分費用を請求されたりする場合があります。やむを得ず指定日以外に出した場合は、市区町村に連絡して引き取ってもらうようにしてください。

